

第12回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

●概要

会議においては、

- (1) 今後も、一定程度、保育施設・高齢者施設関連の新規陽性者が発生するものと思われるが、現在の対策を徹底・継続することで新規陽性者の低減が見込まれること、病床使用率が徐々に低下しており、医療への負荷増大により大きな支障が生じるような事態には至らないものと見込まれることとした県の感染状況の評価は妥当であること
- (2) 県の感染状況の評価を踏まえると、飲食店対策が中心のまん延防止等重点措置の解除要請は妥当であること
- (3) まん延防止等重点措置を解除した場合であっても、引き続き、新型インフルエンザ特別措置法に基づく、県独自の様々な場面に応じた感染防止対策の強化等を実施する必要があることの3つの結論にいたった。

なお、委員の方々からは、様々な立場で御意見があり、具体的には、

- ・ 感染者数が高止まりで推移し、学校や施設での感染が継続していることなどから、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底することが重要であること
- ・ 時節柄、会食の機会が増加することも想定されるため、まん延防止等重点措置の解除後も、引き続き、飲食店の少人数の利用など、会食等における感染対策のお願いを続ける必要があること

があり、県としては、これらの御助言を今後の感染拡大防止に役立てていくこととした。